



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 13.11.1現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,671人 (+ 405)
 男 / 152,239人 (+ 183)
 女 / 166,432人 (+ 222)
 10月分・出生 269人
 ・死亡 158人
 ・転入 1,080人
 ・転出 786人
 世帯 / 124,690世帯 (+ 227)

1 「高齢者バス優遇資格証明書」を土崎・新屋支所でも取り扱い



満70歳以上のかたが利用できる「高齢者バス優遇資格証明書」の取り扱いが、現在、市役所高齢福祉課で行っていますが、12月3日(月)から、土崎支所、新屋支所でも発行・更新を行います。

高齢者バス優遇制度は、満70歳以上のかたのバス料金を半額補助するものです。1冊千円分の回数券を半額の500円で月に5冊まで購入できます。「高齢者バス優遇資格証明書」は、このバス回数券を購入する際に、販売所で提示していただくものです。

なお、両支所での取り扱いには午前8時30分〜午後5時15分となります。

問い合わせ 高齢福祉課

☎(866)2095

2 地価調査書の閲覧と土地売買などの届け出

地価公示価格(1月1日現在)と地価調査価格(7月1日現在)をまとめた

「秋田県地価要覧」を、お見せしています。一般の土地取引価格の指標としてご利用ください。

お見せする場所 都市整備課、土崎支所、新屋支所、各地域センター、中央図書館明徳館、土崎図書館、新屋図書館

なお、国土利用計画法では、一定面積(市街化区域は2千 市街化調整区域は5千 都市計画区域以外は1万)以上の土地の売買などの契約をした場合、土地の権利取得者(買主)は、契約日から2週間以内に都市整備課を経由して知事に届け出をする必要があります。

問い合わせ 都市整備課

☎(866)2155

3 理想の住宅地づくり検討会へご参加を

地域振興整備公団秋田都市開発事務所では、一般のかたに参加していただき、「みんなで作る理想の住宅地」と題した住宅地検討会を開きます。今後の住宅地開発の参考とするため、図面や模型などを使いながら、戸建て住宅地づくりを考えます。日ごろから思い描いている理想の暮らしや、気になっていることなど、みなさんの声を聞かせください。参加無料で、参加者には粗品進呈。

とき / 12月15日(土)午後2時〜4時

ところ / 県生涯学習センター
 申し込み 地域振興整備公団秋田都市開発事務所 ☎(823)7420

4 個人事業者のかたに確定申告の説明会

秋田南税務署、秋田北税務署に確定申告書を提出される個人事業者(青色申告者)を対象に、決算説明会を開きます。自分で事業所得が計算できるように、青色申告決算書の作成方法や様式が変わった確定申告書の書き方などを税務署職員が説明します。直接会場へ。

とき・ところ 土崎公民館 12月6日(木)午前10時〜 文化会館 12月12日(水)と13日(木)、それぞれ午前10時〜、午後1時30分

また、農家のみなさんのため、農業所得の計算についての説明会も12月7日(金)から各地区ごとに開きます。

問い合わせ

秋田南税務署 ☎(832)4121

秋田北税務署 ☎(845)1753

5 12月1日は世界エイズデー

今年も「care... Do you?」をメインテーマに、特に若い男性がエイズ感染予防に果たす役割に焦点をおいた普及活動が世界的規模で実施されます。